

審査会実施に当たっての感染拡大防止ガイドライン

公益財団法人全日本なぎなた連盟

審査会においても新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止を図り多くの方が安心して受審して頂けるようにガイドラインを作成しました。安全な審査会の実施に努めて頂きますようお願いいたします。

<主催者>

1. 3密(密閉・密集・密接)に配慮した対策をとる。
2. 審査会スケジュールを策定するにあたって密集を避けるため日程に余裕を取る
3. 多くの人が触れる箇所を定期的に消毒する。
4. 関係者は審査会ガイドラインを守り、安全な審査会の運営に協力する。

<受審者について>

1. 以下に該当する者は受審できない。
 - (1) 発熱のある者(個人差はあるが、一般的に37.5度以上ある者)
 - (2) 咳・咽頭痛など風邪の様な症状がある者、その他体調がよくない者
 - (3) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - (4) 基礎疾患のある者(受審する場合は主治医に相談し十分に気をつけること)
2. 受審日に自宅等で検温を行い健康調査票(別紙)を審査会場に提出する。
3. マスクを持参する。

<会場入口>

1. 自宅と審査会場との往復の際にはマスクを着用し感染予防につとめる。
2. 入口にアルコール除菌液を設置し、受審者は手指消毒を行う。
3. 受審者は体温測定を受ける。(主催者は非接触型体温計等により、受審者の体温測定を行う。)
4. 体温測定により37.5度以上ある者は、入場できない。

<受付時>

1. 受審者は健康調査票提出・フィジカル・ディスタンスを常に保つ。
2. 更衣室は密集状態にならないように配慮する。(ホテル等で着替えてくる)

<開会式・閉会式>

間隔をとり番号順に整列する。(マスク着用)

<実技審査><学科試験>

審査に当たっては、マスクを必ず着用し人と人の距離最低1mできれば2mをとるなど工夫する。

<その他>

1. 審査会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は主催者に対して速やかに報告すること。
2. 会場・施設のガイドラインに従うこと。
3. 食事の空箱等、持参した物、ゴミは必ず持ち帰る。